

○

午前 10 時 5 分開会

○委員長 ただいまから教育民生委員会を開会いたします。

○委員長 本日は、お手元に配付しました報告事項のとおり、執行部より報告をお願いいたします。

各部の報告は、まず保健福祉部の 1 件について報告と質疑を行い、その後に学校教育部の 2 件について報告と質疑を行っていただきます。

皆さんにちょっとお諮りしたいのですけれども、学校教育部の報告事項を、この 2 番と 3 番を入れかえてもよろしいですかね。いいですか。

〔「いいです」と呼ぶ者あり〕

○委員長 そのほうが多分便宜上いいかと思うんで、申しわけございませんが、2 と 3 が入れかわっての報告をお願いしたいと思います。執行部の皆さんはよろしくどうぞお願いいたします。

○委員長 委員長から執行部をお願いを申し上げます。

報告事項の説明並びに答弁に当たりましては、挙手の上、所属、名前の発言をお願いいたします。また、配付資料に基づいて説明される場合は、その旨発言の上、説明をよろしくお願いいたします。

○委員長 それでは、保健福祉部からの報告をお願いいたします。

○福祉政策室長 私のほうから報告番号の①、柏地域医療連携センターの竣工及び寄附受領についてというものについて御説明をさせていただきます。お手元の資料に沿って御説明をさせていただきます。

今回新しくできました柏地域医療連携センターは、医療施策も含めた地域包括ケアを全市的に展開するための拠点的な役割を担う施設として予定してございます。柏市は柏市医師会、歯科医師会、柏市薬剤師会及び東京大学と建設協議会というものを設置しまして、平成 25 年 4 月から建物建築を始め今年の 12 月 20 日に竣工したものでございます。この建物は柏市医師会、柏市歯科医師会、柏市薬剤師会が費用を負担しまして、公益的な性質を持つものとしまして、建物完成後に柏市が寄附を受領することとなっております。

その概要は下に記載してございまして、建物は鉄骨 2 階建て、1,043 平米になってございます。1 階部分は総合窓口として 88 平米、こちらには今の福祉政策室の一部が移転しまして、執務室と、あと市民の方の御相談に乗るといようなスペースになってございます。あわせて個室、相談室 3 部屋、そして 135 名ぐらいの方が入れる研修室というのを 1 室設けてございます。2 階部分が、会議室が 1 室と 3 師会の事務所がこちらに入ることになってございます。3 師会の事務所については、寄附受領後に行政財産使用料を払っていただくと入っていただくということになってござ

います。費用につきましては、その下に記載ございますように、合計で約2億5,000万ぐらいの費用を負担していただいています。費用の負担割合は、その下に記載しているとおりでございます。裏面をめくっていただきまして、寄附の受領日は2月の上旬を現在のところ予定してございます。開所式は年度末、3月31日から予定しておりますので、こちらはまた別途御案内をさせていただきます。

このセンターの機能としましては、医療、介護、看護、そういったものの情報を集約しまして、さまざまな関係者にサービスを御紹介したりとか、あるいは市民の方への相談、そういったものを予定してございます。具体的な内容としましては、地域医療、がんも含めた総合的な支援、他職種の連携推進、そして患者が病院から在宅に戻る際などに、もし在宅医や医療系のサービスがない場合に、そういった医療サービスの御紹介、そういったものを予定しています。また、市民の方への総合的な医療、看護、介護の相談、あるいはそういったものの情報発信、そういったものを予定してございます。下面に豊四季台内の地図がございまして、ちょうど地図の真ん中ぐらいに商店街区、その下に特養のこひつじ園というのが青い部分でございまして、その商店街区の道路を挟んで向かい側、千葉銀行がございまして、その千葉銀行の裏手に、この地域医療連携センターというのがございまして、その目の前が最近新しくできた道路がございまして、道路挟んで向かい側が、あわせて建設中のサービスつき高齢者向け住宅、そして公園、そういったものが位置関係になってございます。

次のページをめくっていただきまして、御参考ということで、土地の平面図をおつけしてございます。土地の平面図の上側真ん中にあるのが建物でして、右側が駐車場ということで、①から④番の箇所から写真を撮らせていただきました。その平面図の下側は1階部分、1階部分は⑥から⑧までの箇所で写真を撮らせていただきました。その写真については、次のページに記載してございます。写真の①番が外観、駐車場から見た建物ということと、②番が道路側から見た建物になってございます。裏面をめくっていただきまして、③、④番が同じく道路側から見た建物というふうになってございます。⑤番からが建物の中、1階部分です。⑤番のホワイエというスペースで、その奥に見えるシャッターの中側が、行政が入って御相談とかに乗ったりするようなスペースとなってございます。最後の裏側、ページですけれども、⑦、⑧番が1階部分に設けられた研修室となっております。こちらでいろんな研修とか、そういったようなことを開催する予定でございます。建物については以上のとおりでございまして、柏市としては、こういった建物を地域包括ケア推進のために有効活用させていただくということで予定してございます。報告については以上でございます。

○委員長 それでは、ただいまの報告に対して質疑があれば、これを許します。どうぞ。

○上橋 ここはほとんど研修ないしは相談の場所として書いてあるんだけど、ここに看護師だとか保健師だとか介護士とか常駐はしないんですか。

○福祉政策室長　こちらは市の職員の、例えば御相談ですとか、あるいは在宅医療の御紹介という部分のコーディネートをする際に市の保健師ですとか、あるいは社会福祉士の職員が常駐することになってございまして、市の職員以外の方はここで相談に乗るといふよりかは、例えば研修のときに地域からまた集まって来ていただくとか、そういったような役割を予定はしてございます。

○上橋　例えば看護師がここで直に相談乗ると、看護師だから医療行為はできないんだけど、医療についての相談を受けるということはあるわけ。

○福祉政策室長　そうですね。市の保健師もそうですし、専門資格を持った職員が御相談に乗りますので、基本的にはそういった医療的な知識も持って御相談に応じますし、場合によっては医師会とか、あるいは訪問看護の連絡会とかと相談して、市民の方に御相談に乗るといふことになるかと思えます。

○上橋　それで、24時間対応サービスする場所というのはここじゃないわけだ。これとは別につくられるわけ。それはどこにつくられるの。

○福祉政策室長　こちらは、あくまでも総合的な政策ですとか、あるいは御相談あるいはコーディネートの総合拠点となっていて、具体的なサービスについては、例えば道路挟んで向かい側のサ高住ができます。その1階部分に24時間の在宅医療訪問看護・介護が入る予定でございまして、そういった民間のサービスから提供していただくということをご予定しています。

○上橋　以上でいいです。

○平野　こういう拠点で、今専門職の人も含めて、そこで市民からの相談やコーディネートの事業に当たるということなんですけれども、今後は保健福祉部全体としては、そういう専門職の採用の拡大ということは考えていらっしゃるのでしょうか。

○保健福祉部長　人材の確保は非常に重要なテーマでございまして、今現有に抱えております専門職の有効活用を図ります。それから、市民の相談に応じるに当たって、その都度専門資格を有する職員を少数採用することがいかどうかというのは1つございまして、その辺は職種の特性を生かして、例えば嘱託制度あるいは臨時職員、そういったものを使いながら、必要な職員を配置できればというふう思っております。

○山田　これはありがたいことですけど、医師会が、これ本当にそっくり一般財源として寄附していただいた、すごいね。それで有効活用するということ。あと、その後に行行政財産使用料という形で、全くそういうことではなくても、単純にそっくりいただいた後で、ここは市のほうでこれから包括ケアの問題に向かって、ちゃんと使用料もいただきながら運営していくということですね。——じゃ、いいです。

○委員長　ほかに。いいですか。——それでは、質疑がないようなので、終結をいたします。

次に、学校教育部からの報告をお願いいたします。先ほど申しあげましたように、順番入れかえて、お願いいたします。

○学校企画室長　私のほうから、手賀の杜地域の新小学校1年生の受け入れの見込

みについて御報告させていただきます。こちら内容といたしましては、資料の⑤にございますように、手賀西小学校の仮設教室の建設を1年見送るということについて御報告させていただきます。それでは、資料に沿って御報告いたします。平成25年10月1日現在の手賀の杜地区のゼロ歳児から5歳児の居住状況は①の表のとおりでございます。この表の平成26年度入学の新1年生となっております5歳児は、手賀の杜一丁目から五丁目まで、合計いたしまして121名となっております。②の手賀の杜地域の新1年生受け入れ状況にありますように、平成26年1月22日現在で、新1年生の就学学校は、風早北部小学校が99人、手賀西小学校が8人、その他の学校が14人となっております。手賀西小学校は、保有教室数7教室でございますが、平成26年度は④の手賀西小学校への新1年生学区外就学増による児童推計にありますように、学区外実績が9人で、もともとの学区内児童数が9人ですので、新1年生は、合計で18人となっております。

手賀西小学校は、以前の推計では、平成31年度までで最大4教室の不足が見込まれており、仮設教室の建設を計画しておりましたが、この状況を学校との協議の結果、③の表にございますように、平成26年度は児童数151人、6教室で対応できる見込みでございますので、建設工事を1年延期することといたしました。今後につきましても児童数の推移を注視し、転用可能な特別教室を普通教室で利用するなどによって学校運営を図りながら、仮設校舎の必要性を検討してまいります。なお、風早北部小学校は、平成26年度児童数807名、25学級を予定しております。また、風早北部小学校では、普通教室8室、多目的教室1室の仮設校舎が予定どおり本年度完成し、32教室となる見込みですので、今後の児童数に対応できるものとなっております。以上でございます。

○委員長 次に、報告番号2番。中学校の生徒の死亡に関する調査結果。

○学校教育部長 柏市立中学校男子生徒死亡に関する調査について御報告をいたします。資料に基づいて説明をしていきます。最初に、経過についてですが、お手元の資料の1ページごらんください。発生から保護者との最終的な面談までの経過を表にしました。市教委と保護者との面談は6回行いまして、教育長、私、そして学校教育課長が同席のもとで、御両親のお気持ちや要望、調査結果報告などについて話し合いを持ちました。学校へは、アンケート実施に関しては教職員や生徒への聞き取り、学校の状況確認などで訪問しまして、必要に応じて庁舎において校長先生と面談も持ちました。

アンケートの調査についてです。2ページ以降にアンケート結果のまとめを載せております。実施は10月10日、対象は2、3年生403名です。当日欠席の生徒がおりましたので、実際の実施数は、2年生が183名、3年生が192名、合計375名から調査の結果をもらいました。名前の記載は自由としました。無記名が多かったのですが、記名した生徒も何人かいました。質問は全部で3点ありまして、この質問の内容については、事前に御両親と相談をして決めたものでございます。質問の1、当該生徒がいじめを受けていた、つらいことや嫌な思いをしている様子を直接見たり聞いて

たりしたことがありますかという、そういった質問内容です。うわさで聞いた、誰かが言っていたというふうに回答したのが36人おりました。その内訳としまして、当該校でのうわさが5人、前の学校でのことが27、そしてその他というのが4人おりました。その他というのは、当該校なのか、前の学校なのかというのがはっきりアンケートからはわからないというものでございます。このアンケート、質問1から当該生徒が当該校におけるいじめを直接見たり聞いたりしたという、そういった記載はありませんでした。質問の2ですが、当該生徒の学校での生活で何か気になるようなことを見たり聞いたりしたことはありますかという質問です。その質問に対して、気になること、友人から聞いたとか、うわさで聞いたというのが12名、当該校にかかわるものが5人、前の学校でのことが7という状況になっております。この質問2においても、直接見たり聞いたりという記載はありませんでした。質問の3番目ですが、これは御両親の強いお気持ちでこういう内容を盛り込んだのですが、当該生徒の学校での様子を、どんなものでもいいから記入してくださいという、そういった内容です。全部で79人から回答を得まして、友達との交流の様子や授業や部活動、行事での様子が書かれていた、おおむね好意的に、楽しそうに過ごしていたという内容が多かったというふうになっております。

このアンケート結果から、当該校でいじめを受けていた、もしくはいじめで悩んでいた等の記載はありませんでした。担任や学年職員への聞き取りも行いましたけれども、同じような回答でした。他人から聞いた、うわさで聞いた、ツイッターやサイトで見たという記載がありましたけれども、死亡した事実を所属学級の生徒のみに伝えたため、ほかのクラスや学年の生徒が理由を憶測してサイトやメールで流された、それを見た生徒がいたというふうに考えられます。2次調査については、直接学校に行きまして生徒に聞き取りを行いましたけれども、アンケート、1次アンケートの結果から、御両親が気にかかる点、もう少し詳しく知りたい点を中心に実施したものでございます。結果は、1次アンケートと同様に、いじめがあったとの事実は出てきませんでした。柏市教育委員会として、アンケートの調査及び生徒及び教職員からの聞き取りの結果から、当該生徒が当該中学校の生活の中でいじめを受けていたとの状況はなかったと判断するものでございます。この調査結果、我々の、市教委としての判断は保護者にも了解を得ており、さらなる調査は不要であるという確認をもらっております。報告については以上です。

○委員長 2、3、ただいまの報告に対して質疑があれば、これを許します。

○本池 済みません、おくれてきまして。16号で事故があつて、なかなか車が動かなかつたものですから、申しわけございません。今の報告だけしか聞いていないんですけれども、私も保護者のお父さんとも連絡をとって、確認をさせていただきました。それに関しては、大変保護者の方も教育委員会が機敏にいろいろと調査をしていただいたことには感謝をしておりますと、これ以上は確かに何も出てこなかったということも含めて、ちょっと前の学校の関係もありますけれども、とりあえずわかりましたということで了承しましたと。ただ、新しい事実が出てきたときには、

それは再調査も含めて、また対応してくださるということを確認をさせていただきましましたということは聞いておりますので、今の報告受けまして、私も御両親が納得をしていらっしゃるということも含め、また何かこれから、もう少しで1年になりますよね、2月の20日ということなんで。何も、それこそ何もなくても、やっぱりそういう事実も含めて、いろんなところでいじめの、この富勢中学校だけではなくて、あるということも教育委員会のほうから報告しておりますので、あとは第三者委員会、4月から立ち上げていただけると思うんですけども、そのことにしっかりとやっぱり調査をして、二度とこういうことがないようにしていただければと思っております。以上、私の意見だけ述べさせていただきました。

○委員長 今の件について、何か答弁があれば。特になければ結構です。

○学校教育部長 御両親には、今委員からお話あったように、今後もし何か新しい事実が出てきたり、情報があれば、それはもうすぐ即座にお伝えするという事でお話をしております。また、今回の調査ではいじめという事実は発見できませんでしたけれども、理由はわからないわけですけども、1人の男子生徒が若い命を絶ったということの事実については、非常に重く受けとめております。今後いろんな相談機関やスクールカウンセラーとか、そういった体制を充実させて、こういったことが起こらないように十分に学校と連絡をとっていきたいというふうに思っております。以上です。

○平野 アンケートの質問の1、2の中で、いじめやつらい様子について、人から聞いた、うわさで聞いた中でも、前の学校にかかわることというのが圧倒的に多いんですけども、御両親は前の学校でお子さんがそういういじめやつらい思いをしていたというのは認識されていたのか。それからこの柏市での、教育委員会での調査はこういう結果が今、現時点ではこういう結果なんですけれども、今報告あったとおりでございますけれども、前の学校に対して、この自殺の原因がどこにあったのかということについて、前の学校に原因があるんじゃないのかということでは、御両親は前の学校にそういう調査、同じような調査などを求めているんでしょうか。

○学校教育部長 前の学校でいじめの状況があったという認識はあったというふうに御両親からは聞いております。詳しいことについては、把握しておりませんが、前の学校でのことは、御両親は理解しております。前の学校でのことで、我々が連絡をとり合っているとすることはございません。あくまでも市内の在籍している学校でのことということで我々は調査を進めました。以上です。

○平野 御両親は、前の学校と、その所在地の教育委員会に対して、同様の調査というのは求めているのですか。

○学校教育部長 我々との面談の中では、同様なことを前の学校でも行いたいということはおっしゃってました。

○平野 手賀西小学校の仮設校舎の建設延期の今の御報告ですけども、この間の経過では、当初校舎の裏側の土地について取得したいということで、その地権者の方と交渉されていたんですけども、それがうまくいかなくて、現在の工事の中で、

グラウンドの部分にも係る形でその設計が示されたわけなんですけれども、そうすると、あれですかね、今後のこととしても、改めて学校の裏側の土地を持っている地権者の方と交渉すると、時間的には、時間が少しできたわけなんですけれども、その必要性ももうなくなったというふうに考えているのか、あるいは交渉する必要があるなというふうに考えているのか、どちらでしょう。

○**学校施設課長** 今現在、現校地内に建設が先送りということ踏まえますと、旧来地権者さんとの交渉というのは、今のところちょっとストップといたしますか、会う意味がないのかなというふうに思っています。ただ、今後生徒数の増加というのは否定できませんので、ただ地主さんとは顔つなぎは今後も続けていきたいなというふうに考えています。夏、去年の夏で交渉がちょっとストップしていますので、時期を見て暖かくなった段階ぐらいに状況報告と、顔つなぎに行つて、今後の糸もつないでおきたいなというふうに考えています。以上です。

○**上橋** 1つは、手賀西小のこととございます。この④のところの平成26年度ですか、24、25は学区外推計と学区外実績と余り差がないんですけども、26年は、25と9と大きく差がある。これは今後4月入つてみると、ふえるんですか、現時点で9名ということですか。

○**学校企画室長** 現時点で9名とございます。もう就学児健診とか、新入学に関する手続が大分進んでおりますので、今後そうふえる見込みはないだろうというふうに考えております。

○**上橋** となりますと、24、25は推計と実績とそれほど違わないのに、26年度になりますと、推計と実績でこんなにかげ離れるというのは何かがあつたんですかね。

○**学校企画室長** 申しわけございません。明確な理由は、ちょっとうちのほうでもつかんでおりません。学級推計をしていく中で、こういった事実が出てきたということで、学校さんとも協議しまして、それで仮設校舎1年延長したという経緯とございますので、なぜ9人になつてしまつたのかというのは、想像ではできませんけれども。

○**上橋** どういうこと。

○**学校企画室長** 例えば、当たっているかどうかわかりませんが、風早北部小の仮設校舎がほぼ完成しておりますので、そちらのほうをごらんになつて、これだつたらいいというふうに判断されたのか、その辺はちょっと、本当にこれ私だけの想像なんで、はっきりしないので申しわけございませんが、そういったことかなというふうには考えておりますけれども。

○**上橋** そんないいもんじゃないと思うんだけどな。じゃ、それともう一つ、今度はいじめのほうの問題になりますが、全国であまたありましていじめ自殺の場合だと、やはり直接見聞をした例というのが必ず挙がってきている。ところが、富勢中の場合、それが挙がってきていないというので、ほぼいじめではないと断定してよろしいと、こういうお考えですか。

○**教育長** 今委員がおっしゃつたように、今回の調査の範囲では、少なくとも具体

的な記述というのは、こういうことをされていたのを見たとか、こういう事実を聞いたというような記載がなく、若干いじめに関連するような記載があったとしても、というような、いじめられていたのではないかといううわさを聞いたとか、そういった記載で、具体的な事実はなく、御両親にも実際に記述を見ていただいて、御理解いただいたというふうな結果でございます。

○上橋 それと、さっき質問しましたように、全国でいじめ自殺が発生している例は、どこも必ずやっぱり直接的な見聞事例が挙がっているということですね。

○教育長 そのように認識しています。

○円谷 富勢中の件なんですけれども、これはアンケートの結果、在校生には説明なり結果報告なりというのはしたんでしょうか。

○学校教育部長 この結果の詳細については、生徒には知らせておりません。ただ、御両親のほうからアンケートに協力いただいてありがとうございましたというお礼を必ず伝えてくださいということで、校長から全校集会等を通じて生徒には伝えてあります。保護者のお気持ちを、ありがとうございましたという。以上です。

○円谷 アンケートをとるということは、ある程度どういう事情かというのは、もちろん生徒さんには説明をしているということですよ。

○学校教育部長 事前にこういった調査をするということで、子供だけじゃなくて、子供さんの保護者にも了解得なきやいけないことですので、事前に教育委員会の名前で文書は出しております。

○円谷 もちろん亡くなられた生徒さんの御両親の御意向というのが、やっぱり一番あるのかなというふうに思うんですけれども、こういうことがあってアンケートにとって、結果該当中学校ではいじめというのはなかったということになったわけなんですけれども、その辺の、結局どうだったのかというのは、やっぱり生徒さんたちにも、もし御両親が了解をするのであれば伝えたほうがいいのかなんということとはちょっと思いました。もう中学生といっても、やはり善悪の区別というか、分別というか、そういうものがもうつく年ごろというか、逆に言うと、そういうのをちゃんと理解をしていかなきゃならないような年ごろの生徒さんたちだと思いますので、その辺もちょっと考えてみたらよろしいのかなというふうに思いました。それ意見としてお伝えをいたします。

○平野 今回のように、転校されてきて間もない児童生徒がこういう自殺をするといったときに、市町村を超えて、あるいは県を超えて、そういう原因がどちらにあるのか、どこにあるのかということを知明するためには、やはり県なり国なりというのは、そういう問題について、今現時点でどのような方向を持っているんですかね。わかりませんか。

○学校教育部長 先ほども申しましたけれども、仮に1週間だろうが2週間だろうが、在籍している学校で事故や亡くなった場合はその学校、そしてそれを所轄している市町村の教育委員会で責任を持って行うというふうに考えております。ただ、転校してきて、前の学校と、もちろん前の学校での状況はどうだったのかという、

そういった調査は当然やっておりますし、前の学校からいろんな情報が転入生については送られてきますので、それもちょうどいろいろ調べてはおりますけれども、ただ今回はやはり我々の担当している学校での事故でしたので、我々が責任を持って行ったということで、前の学校でどうだったかとか、詳しくとかというようなことについては前の学校でのお話であって、それは御両親が御自分で調べますというふうにおっしゃっていたので、我々はその辺には、詳しくは調査はしておりません。

○平野 柏市の教育委員会あるいは学校が、前の学校の調査というのは、これあり得ないことだと思うんですけども、やはりその中学2年生の将来のある子供がみずから命を絶つというのはよっぽどのがあったわけで、その原因がわからないって、死んでも訴えたいことがあったわけですよ。しかし、その訴えたかったことがわからないままになってしまうということは、私は非常に今の社会の問題として非常にいびつなことだと、死亡の原因がわからないというね。ですから、県を超えている場合に、文部科学省はこういう調査の機関なりというのを、手段というのを持たないんですかね。

○教育長 先年に成立しましたいじめ防止推進法であるとか、その後発表されました国のいじめ防止対策の基本方針とかといったものの中に、そういったことを想定した記述はありませんので、現状ではそうした対策の抜け穴になっている部分かなというふうに、県をまたいでの転校であるとか、あるいは市をまたいで、しかも場合によっては日本の、例を挙げれば九州から北海道への転校というような、そういったことは想定されないまだ仕組みになっていると思います。議員のおっしゃるとおり、そういった場合の対策というのも必要かと思いますが、私自身としては、部長が答弁したように、最終的に在籍した学校や市町村、またその教育委員会が一義的には当事者としてさまざまな調査あるいは原因究明の手助けということをするべきであろうというふうには考えます。以上です。

○平野 柏市の児童虐待、いじめの防止条例でも、例えば柏市からよその自治体に転出していった場合の情報提供とか、虐待のリスクがある場合に、そういう情報を他の自治体の担当にも伝えるということはあるわけなんですけれども、今回のこの柏市での調査の結果というのは、県には報告されるんでしょうけれども、あるいは文部科学省なりに、柏市の中学校に在籍していた状況の中からは、この自殺の原因について、努力はしたけど究明できていないということについて、報告あるいは提案といいますか、原因が究明できないままこういう状況にあるんだと。他県のある他市から転校してきた子なので、自殺の原因について究明するためには、そちらでの調査も必要ではないかというふうな提案というか、そういうことはされないのか、する必要はあるんじゃないかというふうに思うんですけど。

○教育長 先ほど部長が触れましたように、繰り返しの面談の中で、御両親、前の学校、あるいはその市町村、またはその教育委員会に同様の調査をお願いする意向は示されていまして、そちらの市町村あるいは教育委員会から、柏市での調査の状況等について照会等があれば、御両親の了解を得ながら提供していきたいとい

うふうには思っております。

○海老原 今のいじめの問題ですけれど、やはり平野委員が言われたように、今後の課題だとは思いますが、前の学校、たとえ県や市が違ったとしても、連携をしていく必要があるんだなということは認識されたと思いますので、今後そういったことについてどうやって取り組んでいったらいいのかということは考えていただきたいと思います。それで、当初転校されてきたときに、前の学校からお子さんの状況というのはお聞きになっていたということなんですけれども、そういういじめられていた事実をわかって受け入れているわけですから、それなりに注意して……そうじゃないんですか。いじめられていた事実を、報告を受けていなかったんですか。

○学校教育部長 児童生徒が転校する場合は、当然情報、前の学校でのいろんな情報、成績だとか行動だとか家庭環境だとか、全て次の学校に指導要録の写しを送ることになっていますので、その中にいろんな情報は入っております。前の学校でそういう友達関係でいじめがあったという報告は当然引き継ぎで受けております。ただ、それは解決していたというふうに担任は話していましたので、ただ、そういった話は聞いていますので、もちろん転入生ということもあるんですけれども、目をかけて、休み時間の様子だとか授業での様子は、学年、職員が注意深く見ていたということは聞き取りの中で出ております。

○海老原 そうですよ、注意深く見ていらしてもわからなかったというのが現実なんだろうから、そこをどういうふうに、これから今後また同じようなことがないようにフォローしていったらいいのかというのは、十分に考えていただきたいと思いますというふうに思います。

それから、手賀の杜地域の1年生の状況なんですけれども、その他の学校に14名というのは、これは私学に、私立に行かれる方なのか、それともこの手賀西以外の学区に入ろうとしている方なんだろうかと。

○学校企画室長 全ての方の行き先を把握しているわけではございませんが、例えば今おっしゃったように私立の学校ですとか、あと我孫子市のほうへ行かれる方ですとか、さまざまでございます。

○小島 いじめの問題ちょっと聞きたいんですけれども、これ両親、また担当した方、大変御苦労だと思えました。親御さんとしてみれば、何度も何度も思い出さなくちゃしょうがない。そういうことで、両親も納得したということでもありますので、余りこれらについては触れませんが、ただし今の学校の状況の中で、各学校が大変いじめの話聞くんですね。そういうことで、二度とないように、ひとつこれから学校に注意して、より一層の第2の被害者が出ないような形の中でやっていただきたいと、こういうふうに思いますので、意見として申し上げておくだけで結構です。本当に担当者については、両親の本当に悲しい思い、何回も何回もその中で担当する方は、また両親もそうだろうけれども、御苦労さまでしたと。両親が納得したという報告を聞きましたので、本当によかったかなというふうに思っております。

すので。ただ、次の第2次の自殺者が出ないような形の中で、先ほど言いましたように、学校と密接な連絡をとりながら、ひとつお願いしたいというふうに思いますので、よろしくお願ひいたします。

○**教育長** 市内中学校の生徒が亡くなった件について御報告申し上げましたように、御両親と繰り返し面談をして、意見を伺って、率直に意見も交換しながら調査を進めてきた結果を御報告させていただきました。メディア等でも、あるいは議会等で本池議員が取り上げていただいたように、調査の開始が遅くなったことであるとか、若干さまざまな件で認識が食い違ったことについても十分説明をしたり、意見を交換して御理解いただいたというふうに思っております。調査結果からは、いじめという事実は確認できませんでしたが、御両親の思い、つまりどうしてお子さんがみずから命を絶たなければならなかったんだろうと、その原因を知りたいという思いに十分応えられているというふうには思っておりません。委員の皆さんからもさまざま御意見いただいたように、今後とうとい命が失われたというこの事実を重く受けとめまして、教育相談の体制であるとか、あるいはいじめを防止する対策であるとかの充実を市長ともども御相談申し上げながら進めたいと思っておりますので、議員の皆様のお協力もよろしくお願ひしたいと思います。ありがとうございました。

○**委員長** それでは質疑を終結いたします。

これで予定の報告事項は全て終了いたしました。

○**委員長** 以上で本日の教育民生委員会を閉会いたします。

午前10時54分閉会